

システムの目的

情報連携システムを利用して複数の医療・介護関係事業者が情報共有を図り、患者・利用者様の医療や介護サービスに役立てることを目的としています。

システムを利用することのメリット

効率よく情報を共有することで、医療・介護関係事業者が緊密に連携することが可能となり、質の高い医療や介護サービスを提供することができます。なお、患者・利用者様の情報は、上記の目的以外に使用することはありません。

個人情報の保護

このシステムでは、患者・利用者様の個人情報を守るために国が定めた医療情報の安全管理に関するガイドラインに沿っており、しっかりとした安全対策を講じています。

利用申込み手続き

患者さんがこのシステムを利用することに同意して申込みされる場合は、かかりつけ医または通院中の医療機関にご相談のうえ、「登録申込書」を提出してください。申込書に記載した施設でなければ、患者さんの医療・介護情報を閲覧することができません。(なお、患者さんが救急搬送された際には、搬送先が申込書で指定した施設でない場合でも、緊急措置として医療・介護情報を閲覧する場合があります)

利用をやめたいときは

このシステムの利用をやめなくなった場合は、いつでも中止できます。一部の医療・介護関係事業者について利用申込みを撤回することも可能です。利用登録を取り消す場合には、「撤回届」で申請してください。情報を共有している医療・介護関係事業者であれば、どこでも提出可能です。

お問い合わせ窓口について

患者・利用者様からのお問い合わせについては、登録申込書を取得した事業者が対応します。なお、このシステム全体は南信州広域連合が管理しています。

最後に

飯田下伊那診療情報連携システムの利用は、患者・利用者様ひとり一人の自由な意思によります。もし、利用されなかった場合や途中で参加を取りやめた場合でも、今後の医療や介護サービスに何ら不利益を被ることはありません。



イズムリンク
[ism-Link]

飯田下伊那診療情報連携システム

飯田下伊那診療情報連携システムとは、人口減少、超高齢化少子化社会の到来を踏まえ、地域住民の安心安全な医療提供体制をより進めるために導入した、安全なインターネット環境を用いた診療情報ネットワークシステムの事です。

愛称は、飯田下伊那の[i][s]、Medical(医療)の[m]、それぞれの異なる施設間の医療情報等を結びつける意味の[Link]を使った造語[ism-Link](イズムリンク)です。地域の皆さんに親しまれ、誰もが地域内で安心安全な医療を受けられる環境づくりの一助となることを願っています。

飯田下伊那診療情報連携システム事務局

〒395-0152 長野県飯田市追手町2-678 長野県飯田合同庁舎
南信州広域連合事務局内(介護保険係)
TEL.0265-53-6088 FAX.0265-21-5188
Eメール kouiki-kaigo@minami.nagano.jp
ホームページ <http://ism-link.minami.nagano.jp/>



ism-Link

2018年6月現在

飯田下伊那診療情報連携システム

[ism-Link]

つながる、安心。



イズムリンク
[ism-Link]

サービス利用のご案内



南信州広域連合

診療所

診療所は、病院や介護事業者等の医療・介護情報を参考にしながら、かかりつけ医として総合的な診療や日頃の健康管理を行います。生活習慣病予防など様々な予防医療にも対応します。総合的な診療により、お薬の重複投与や二重検査も防ぎます。



情報開示病院

医療機能に応じた役割分担に基づき、特定の医療情報（処方・検査・注射・画像・サマリ等）を地域の医療機関等に対して開示します。

病院受診時等においては、他の医療機関や介護事業者等の医療・介護情報を閲覧し、専門的治療や入院治療に役立てます。



訪問看護ステーション 訪問リハビリテーション

主治医を中心とした多職種チーム内のコミュニケーションを図りながら、効率的で質の高い訪問サービスを提供します。在宅訪問時には、その様子を迅速かつ正確に多職種チーム内で共有し、その先の対応に備えます。



あなたが必要とする医療機関・施設等の間でのみ医療・介護情報を共有します。

南信州在宅医療・介護連携推進協議会



飯田下伊那診療情報連携システム

[ism-Link]
イズムリンク

データセンター・認証局

情報開示病院が公開した医療情報は、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に基づき、個人情報の安全性を確保するための厳重な対策を講じています。



歯科診療所

かかりつけ歯科医として、医療・介護情報を把握しながら虫歯予防や治療、口腔ケアを行います。病院や診療所、訪問看護ステーションや介護事業者とも情報共有しながら、必要に応じて訪問歯科診療を実施します。



保険薬局

医療機関が処方したお薬の調剤を行います。複数の医療機関が処方したお薬情報をしっかりと把握し、適正で安心安全な調剤と服薬管理を行います。

必要に応じて、在宅訪問による残薬管理や服薬指導も行います。



介護保険事業者 (介護支援専門員)

介護支援専門員(ケアマネジャー)は、介護保険サービスと医療の橋渡し役として、生活上必要な医療・介護情報を把握し、良質なケアプランを作成します。在宅ケアのマネジメントと医療機関等への介護情報の提供を行います。



地域包括支援センター

地域住民の健康と日々の生活の安定のため、医療介護サービスが適正に行われるよう、医療機関や介護事業者等と情報共有を図り、制度横断的な支援を行います。

